

## 決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継ぎつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

昨今の少年をめぐる情勢は、刑法犯少年の検挙人員は引き続き減少傾向にあるものの、同年齢層人口当たりの比率では成人の5倍以上と高く、また刑法犯少年に占める再非行者の割合が3割を越えているほか、依然として社会の耳目を集める重大凶悪な非行事案も後を絶たないなど、予断を許さない状況にある。

他方、少年を取り巻く環境には、少年に有害な影響を与え、少年が犯罪の被害に遭う危険性のある情報がインターネット上に氾濫するなど、少年の健全育成上憂慮すべきものがある。

こうした状況の背景には、少年の側に規範意識等の低下やコミュニケーション能力の不足だけでなく、ともすれば自分の居場所を見出せず、孤立し、疎外感を抱いているといった面がある一方で、これまで少年を見守り、規範意識等を身に付けさせる役割を担ってきた家庭や地域社会の側の教育指導機能が低下しているという実態がある。

このため、少年に手を差し伸べて、問題を抱えた少年の立ち直りを支援し、ふたたび非行に走るのを防止するとともに、少年を厳しくも温かい大人の目で見守る社会気運の醸成に努めるなど、非行少年を生まず、少年が犯罪の被害に遭わない社会づくりの推進に、社会全体で取り組むことが求められている。

私たち少年警察ボランティアは、こうした現状を直視し、「地域の少年は、地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根ざした活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成24年3月16日

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会